



## 菊川 健治が日本ピグメント<4119>株式の大量保有報告書を提出



東証2部の日本ピグメント<4119>について、菊川  
健治が8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「日本ピグメント株式会社と取引関係のある会社が日本ピグメント株式会社の株式取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与するため。」によるもの。

報告書によると、菊川  
健治の日本ピグメント株式保有比率は、10.72%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年8月1日。